



嬉泉の新聞 第57号 2005年(平成17年)3月発行(年3回発行)

発行所=社会福祉法人嬉泉

東京都世田谷区船橋1-30-9 (〒156-0055) TEL 03-3426-2323

<http://www.kisenfukushi.com> E-mail:kisen@kisenfukushi.com

発行人=石井哲夫 編集人=友田 篤

「自閉症者の“言葉”と刑事裁判〈ちょっと待ってくれよ〉」

弁護士 副島洋明

自閉症スペクトラムの人たち（以下、アスペルガー障害の人を含む）の刑事弁護をやってきて、今、私は司法の場でこの人たちの言葉、つまり、しゃべる日本語の“意味”を弁護人の私がまずどこまで理解し、それをどうやって警察・検事・裁判官にわかってもらうか、という問題で悩んでいます。司法の世界では、自閉症を「心を閉ざし、ひきこもり、精神変調をきたした人」（浅草事件・取調べの証言）とする誤解がいまだにまかり通っています。そこに自閉症への“理解”をもちこむことは、まだまだ大変なことです。例えば、悲しいとか反省するとかいう言葉の“意味”も、彼らはしばしば＜よくわからない＞といいますが、しかし、司法関係者は悲しい・反省するという言葉をしゃべることができるようにわからないはずはない、と決めつけています。確かに私も、それは気持ちがわからないということなのか、それともその言葉を私たちのように使えないということなのか、よくわかっていないません。悲しむ、憎む、怒るという人間としての“情感”的ところで私とのコミュニケーション（意味の相互理解）ができないのに、どうして人を殺す・傷つけるとか、人のものを盗む・だますとかの犯罪行為（言葉）の意味を日本語として共有しうるのか、そこを司法関係者が自分の理解で決めてしまうことが疑問に思えるわけです。精神科の医者でも、本人がしゃべったとされる言葉の意味をよく確かめもせず、精神医学的に異常かどうか、危険かどう

うかの診断をしています。

裁判所法や刑事訴訟法などの法律では日本語で裁くと定め、日本語を話せない人（外国人・聴覚障害者）には通訳・手話をつけ、日本語をしゃべる日本人にはコミュニケーションの日本語が通じること前提にしています。日本人で日本語を話せれば、国語辞典の意味を程度の差はある、共有しているものとされています。＜どうして殺したのか＞＜どうしてだましたのか＞という言葉の意味が＜よくわからない＞という彼らの問題をどう理解し、弁護するのか。私は彼らが刑事や検事にしゃべったとされる自白の供述調書や、法廷での話し言葉のやりとりを見て、＜ちょっと待ってくれよ＞＜本人がその日本語をどのような意味で使っているのか確かめてくれよ＞というんですが、聞いてはくれません。それはマスコミにもいえます。彼らがしゃべったとされている言葉をもって、しばしば奇怪な動機だなどと騒ぎ立てていますが、しかし、その言葉は警察の取調べの中での「創作」ではないのか、本人がその意味をどう理解しているのか確かめてくれ、といいたい気持ちにかられます。

我が国の司法では、この人たちは日本語をしゃべることで本当に“損”をしています。そして、まだその不利益をわかつてくれそうにはありません。私の＜ちょっと待ってくれ！＞という弁護は、これからもしばらくはつづくでしょうね。

社会福祉援助論

石井 哲夫

—その20—

民間社会福祉援助者

最近、施設としてあってはならないこととして、施設の職員が利用者に対して暴行等、人権無視の行為をしたことが報じられている。まだそんなことをする職員がいるのかと思うと情けない。そのような事件を気にして、行政はその検討を始めるという。しかし、そのことで施設全てがマイナスのイメージを持たれ、地方自治体の施設政策が悪化していくことで、現実的に施設に依存しなければ生活できないという本当に救援が必要な利用者や家族の悲惨さが増していく。今、施設の存在を悪としている。くような行政の状況を残念に思っている。

こういう事件は、それを生むシステムこそ問題であるということ

であって、これは外から取り締まられるというものではない。施設内の問題は、職員の良心からの告発や、家族からの指摘を受けて、初めて明らかにされていく。職員間で悪の放置が行われていることは、主として理事者や施設長の無責任な管理にあり、その体質を変える必要がある。まず施設長の資格審査や研修組織を徹底的に検討して、実施していくことである。

私は、長年この施設長資格を厳しくすべきであるという主張を行ってきた。その理由は、今まで多くの施設長たちと出会ってきたが、立派な施設長のいる施設では、見習いたいような工夫が常になされてきていたし、きちんとした理念に基づいて、事業が運営されてきたいことを知っている。その一方で、その資質が不十分と思われ施設長にも出会った。こういう

人たちを放置しておいてはならぬと思った。

施設に就職した経験者なら誰でもが感じる必要な「リーダーシップ」とは、施設長の良識と決断にある。良識が無く、決断できない

リーダーの元で働くことは実に大変である。「民主的」という言葉が悪用され、放任の状態における施設は好ましいものではない。かつて、私は、全国社会福祉協議会で「施設長資格を検討する委員会」が開かれたときその座長を務めた。この委員会の報告書が提出されてからしばらくして、全国保育協議会で、「保育所長講座」が持たれるようになって来た。又

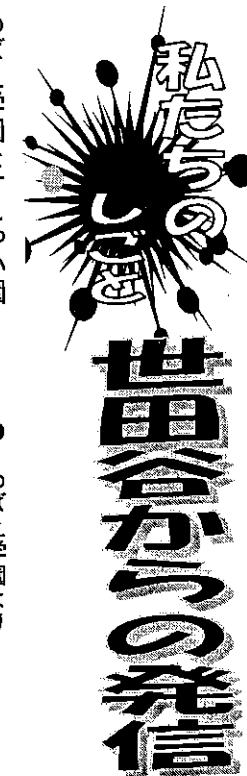
前後して、中央福祉学院にも「施設長資格講座」がもたらされるようになってきていた。

このような傾向がもつと盛んになってくれるとよいと思って、いるが、冒頭に書いたように、どうも最近は、施設長論を飛び越えて、施設そのものの無用論をあおる世論操作が行われている。それだけのことであればいくらでも反論できるが、基本的に社会福祉財源の緊縮があつて、施設関係費

の削減が行われることで、施設に関する攻撃が手放しで起きてきている。

社会福祉法人嬉泉にも、何人かの施設長がいるが、トップに私がいるせいか、施設長たちが、私に依存的になりやすい。管理者として、この時勢をどう考えていくかを発言するものがいない。言うまでもなく、専門職としての障害児者援助を行う我々の気持ちは、決して甘いものではない。毎年就職を希望するものも数多くいるが、残念ながら、退職するものも決して少なくない。職員である支援者に対する私の指導が厳しいからであろう。今のように、民間社会福祉事業に対して、毎年厳しく経費削減が行われ、しかも援助すべき利用者も年ごとに厳しい困難な問題を呈しているようになってきた。このころ、汗みどろになつて、疲労しても働きつづけている支援者を守らないと、社会福祉の現場が崩壊してしまう。そして、ここに記念碑だけが残るという結果では困るのである。

めばえ学園とすこやか園の交流保育



めばえ学園より

今年度より、めばえ学園（知的障害児通園施設）とすこやか園（保育所）では、交流保育を実施しています。以前より行なってはいましたが、主に行事の時などで回数も少なく、お互いに少々敷居の高いものになりがちでした。

そこで、今年度より“交流保育”をもつと活発に”ということで、職員間で交流保育のあり方について検討がなされました。その中でまずは“子どもたちが共有できる場を増やそう”ということが目標となり、共有の場である園庭や屋上で共に過ごす時間を積極的に作る、互いの保育室を開放するなどのことを行なっています。現在は、その中で子ども同士のごく自然な交わりを見守っているところです。

（めばえ学園 坂田由紀子）

切にしていてるので、あまり細かいルールはありません。ですから、交流保育の中できました。“トランボリンを跳ぶ人数”というルールで私が一瞬戸惑つてしましました。その後、合同の職員の打ち合わせの場では、そのことについて話し合いました。共通理解をもつようにならました。

今後、両学園の垣根を越えていくことで、一人ひとりの子どもへの声かけも変わってくると思います。お互いが関心をよせて、子どもたちがごく自然に成長していくことを見守つていきたいと思ってます。

（めばえ学園 田組 愛）

すこやか園より

「ほのぼのさん？ 行くー！」とすこやかの部屋を出ていったたのしみグルーピ（2歳児）の子ども達。ルンルン気分で部屋に入った瞬間、固まり、私の回りにピタリとくつつき棒立ち。その後は玩具に助けられて何とか部屋に入り、ひたすら玩具で遊びそそぐと戻っていました。これが大緊張で始まつたためめばえとの交流保育、第一回目でした。

その後めばえの職員と、「子ども達の緊張した様子」や「嬉しくも飛びたい」という気持ちを大

2回目からは、私自身がめばえのお子さんの名前を呼んで、楽しく遊んでいる姿を見せよう、と思いました。そのうち自分からめばえの職員に「このお友だちのお名前は？」と聞きにいく子、自己紹介をしにいく子など、子どもの様子も少しずつ変わってきました。それから回を重ねるごとに屋上で入り混じって縄跳びや追いかけっこしたり、おもちゃの取り合いをしたり、一緒に製作をしたりと、子ども達の自然に触れ合う姿も見られるようになってきました。

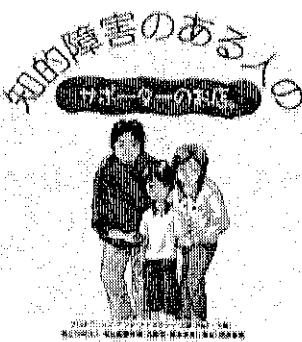
この交流を通して、私自身、沢山のことを教えてもらいました。まず私自身がすこやか、めばえ、といった区別をすることなく、一人一人のお子さんと楽しく交流すること大切だと思いました。子ども達はそんな私の姿を良く見ている、そして子ども達も自然と意識することなく、交流するようになるのだ、と実感しました。

（すこやか園 米ノ井美穂）

そうにすこやかの子どものそばに寄つて来ためばえの子どもの様子”職員同士もお互いに少し固くなつていたこと”等を率直に話し合い、交流保育がスタートしました。

今日は赤塚福祉園を含めた板橋区内の主に知的障害者支援に関する学校・施設団体が取り組んでいる「板橋安心ネット」という活動についてご紹介したいと思います。皆さんは「警察プロジェクト」(略してK-プロ)という名称の活動についてお聞きになったことがあると思います。自閉症を含む知的障害児者の権利擁護という視点から全国規模で行われた活動で、警察に障害の特性等を知ってもらい、不当な扱いから不利益をこうむることを避けようとする啓蒙活動でした。この「K-プロ」から各地で様々な発展が生まれています。

例え、『たのんます!』
これは大阪での活動の一つです



支援などを考えたとき、警察・消防・病院・交通機関・・・様々なことが想定されますが、実際こんな事で困ったという切実な問題が浮かび上がります。

板橋では知的障害のある人が悪質な犯罪、トラブルに巻き込まれたりしないようにと区内の知的障害児者の親の会が中心となつて『板橋安心ネット』という活動グループを立ち上げました。その設立メンバーに区内授産施設の係長が数名含まれていた関係でお声が掛り私が赤塚を代表して参加して

います。その後消費者被害(デト商法、訪問販売など)についての学習会に力を注いだり、地域の交通機関への働きかけなど地道に活動を広げています。

今まで個々の団体が警察を訪問したり交流をしたりという動きはあったのですが、組織的に活動することにより多くの区内に关心を持っていたとき、障害児者が『安心』して暮らせる地域作りが出来たらと願つて活動を続けておりま

『板橋安心ネットについて』

畠田 順三

今日は赤塚福祉園を含めた板橋区内の主に知的障害者支援に関する学校・施設団体が取り組んでいる「板橋安心ネット」という活動についてご紹介したいと思います。

皆さんは「警察プロジェクト」(略してK-プロ)という名称の活動についてお聞きになったことがあります。自閉症を含む知的障害児者の権利擁護という視点から全国規模で行われた活動で、警察に障害の特性等を知ってもらい、不当な扱いから不利益をこうむることを避けようとする啓蒙活動でした。この「K-プロ」から各地で様々な発展が生まれています。

例え、『たのんます!』
これは大阪での活動の一つです



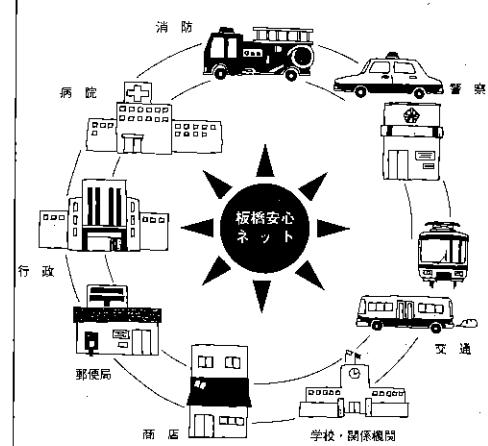
が、地域生活支援の一環でコンビニなどにパンフとコミュニケーションボードを配布し、障害者理解を深めるだけでなく対応してもらおうというものです。協力店の入り口にはこんなシールが貼られるそうです。

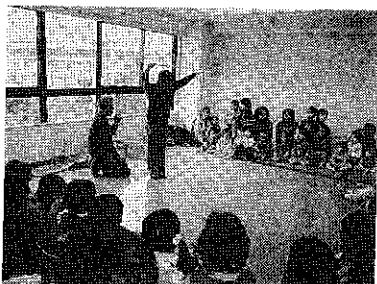
障害者を取り巻く環境や地域で生活する上で必要な日常的な理解・

板橋安心ネットのご案内

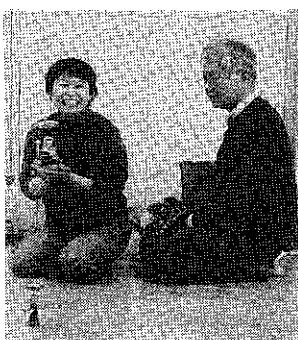
みんなの笑顔 明るい未来

~知的障害者が地域で安心して暮らせる街づくりをめざして~





「子どもの生活研究所」
での独楽まわし



「はみがき」コマ！



「からくり独楽」来る

一尾 弘志

嬉泉後援会代表世話人の前川長慶さんの奥様、前川千寿子さんのご友人で、兵庫県西宮市在住の枇杷さんご夫妻が、ボランティアで「からくり独楽」を披露してくれました（一日間で世田谷と袖ヶ浦の二箇所の事業所で）。

枇杷さんは、趣味で集めた独楽一千個あまりを、ただコレクションするだけではつまらない、まわ

ました（「からくり独楽」を披露してくれました（一日間で世田谷と袖ヶ浦ひかの二箇所の事業所で）。

「独楽まわし」というと、刀の上で独楽をまわしたりする大道芸をイメージしがちですが、まわっている独楽から一寸法師や桃太郎が出たり、大きな独楽から大・中・小・極小の独楽が次々に出たり、音が出たり…と実際にさまざまでした

「はみがき」コマ！
実演をする前は、皆さんがあまり、そばを食べる独楽には思わず微笑んでしまいました。二月九日の「子どもの生活研究所」でのパフォーマンスでは、お子さんが楽しそうに独楽をまわしたり、からくり独楽の話にのって遊ぼう…という思いから、少しでも独楽まわしが普及すればいい、独楽で喜んで下さる方がいい…と退職後、関西方面を中心、保育園、児童館、子ども会、老人ホーム…等で実演をしています。

「独楽まわし」というと、刀の上で独楽をまわしたりする大道芸を利用者が注目してくれるだろうか？ か？ と、枇杷さんも少し心配な様子でした。否、支援員の方が心配していたのかもしれません。

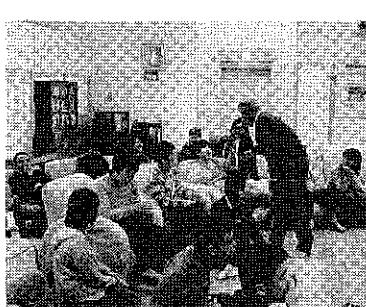
「独楽」のパフォーマンスが始まると、枇杷さんは利用者の状態をみて、「子どもの生活研究所」とは違ったプログラムに修整していくきました。途中で、利用者と一緒に独楽をまわしたりしました。実際に独楽をまわしてみると、よ

り状況に集中したり、とても上手く独楽をまわす利用者が出てきました。その辺りを、枇杷さんは経験で、臨機応変に探っている様子でした。

実演をする前は、皆さんがあまり、そばを食べる独楽には思わず微笑んでしまいました。二月九日の「子どもの生活研究所」でのパフォーマンスでは、お子さんが楽ししそうに独楽をまわしたり、からくり独楽の話にのって遊ぼう…という思いから、少しでも独楽まわしが普及すればいい、独楽で喜んで下さる方がいい…と退職後、関西方面を中心、保育園、児童館、子ども会、老人ホーム…等で実演をしています。

翌日、二月十日の「袖ヶ浦ひかりの学園」では、どうだろうか？ 利用者が注目してくれるだろうか？ と、枇杷さんも少し心配な様子でした。否、支援員の方が心配していました。

「独楽まわし」を通しての「交流」を目的の当たりにして、日々の活動においても、その利用者なりの参加の仕方があり、また支援員の柔軟な姿勢が求められるということをあらためて感じさせられました。



利用者一人一人と独楽をまわす

今年は、海外（シアトル）でも「独楽まわし」を予定されているとか…。これからも益々ご活躍の様子です。また、利用者と良い交流が出来ればと思っています。

（袖ヶ浦ひかりの学園支援員）



東京都自閉症・発達障害支援センター

東京都自閉症・発達障害支援センター（以下センターと表記）は、

【自閉症・発達障害 支援センターとは】

自閉症などの発達障害の人とそのご家族が、安心した暮らしを営むことができるよう、その総合的支援を行う地域の拠点として、平成十四年度より国的新規策として発足しました。平成十六年度末までに、全国に二十二ヶ所が設置される予定です。

【利用対象】

ご利用いただけるのは、
 ① 東京都在住の方で、
 ② 発達障害（自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害など）をお持ちのできる多くの知見をお知らせし
 初回は、現在のセンターの業務内容の概略を紹介します。

【サービス内容】

センターでは、現在、大きく分けて4つのサービスを行っています。

① 相談

日常生活に関わるさまざまなお相談をお受けしています。そして、必要に応じて、以下の②～④のサービスをご利用いただくことができます。

② 情報提供・ご紹介

福祉制度やその利用のしかた、支援機関など、それぞれのニーズに応じた情報提供を行っています。

④ 普及啓発・研修

発達障害をお持ちの方が地域で暮らしていくためには、障害内容や特性、対応の仕方などについて、より多くの方にご理解いただくことが必要不可欠と考えています。療育講座や講習会を開き、一般の方から家族、学生、関係機関の方まで、広く普及啓発に努めています。社会福祉施設、学校、行政職員など支援者のための研修も行っています。

③ 関係調整・コンサルテーション

（支援員 北川 裕）

嬉泉トピックス

◆ 案内

◆ 第2回高機能広汎性発達障害セミナー

日 時・平成17年5月27日(金)～28日(土)

会場・O V T A (財)海外職業訓練協会(JR京葉線・海浜幕張駅)
テーマ・発達障害の支援のゆくえ
定員・80名

(定員になり次第締め切り)
参加費用・30,000円
(宿泊費・朝・夕食代・
懇親会費・資料代含む)

* お問合わせ
(担当・柳・谷田)
03・3426・23323

◆ 報告

◆ 発達障害療育研究会

第9回研究集会

去る1月22日、発達障害療育研究会の第9回研究集会が開催されました。小さな研究会ですが、会

員は医療・教育・心理・福祉・行政等の分野で我が国を代表する方々が多く、メンバーの中心を構成している少数精銳の研究会です。

研究集会のテーマは「広汎性発達障害の人々に対する継続的な支援システム」特に発達障害者支援法との関連について」という今後大きな課題となる先駆的な内容でした。

特別講演は、今回の担当幹事である東海大学の山崎晃資教授による「広汎性発達障害をめぐる諸問題」として、ライフステージに沿った地域の支援システムの未整備な状況や発達障害児医療の乏しさ、臨床の専門性への危惧などの講演がありました。

午後は、このたびの発達障害者支援法成立に向けて中核的な役割を担った衆議院議員の福島豊氏を迎えて、石井会長との対談により、法成立の背景・経緯や法の内容・ねらい、今後の課題等分かりやす

い説明がありました。そして引き続きシンポジウムでは、厚生労働省の山崎晋一郎企画課長補佐から新しい「障害者自立支援法」もまた説明があり、市川宏伸都立梅ヶ丘病院長からは発達障害医療の乏しい現状と課題提起、また、全国自閉症者施設連絡協議会石丸晃子会長からは親の立場と団体の立場からの指定討論がありました。参考までに、研究会事務局長友田篤の説明文を以下に抄訳します。

参考までに、研究会事務局長友田篤の説明文を以下に抄訳します。

◆ 第27回嬉泉祭りバザー

◆ 第27回嬉泉祭りバザーを開催いたしました。

前日は雨に祟られ、会場の設営が殆ど出来ず心配ましたが、当日は晴天に恵まれ、また職員一同が頑張って例年より一時間早く準備に動き出することで、無事開場に漕ぎつけることができました。

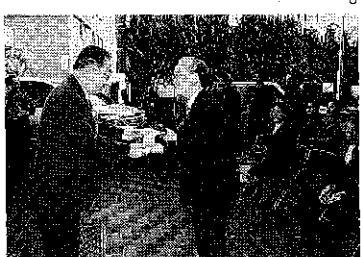
今回のバザーは、地域の「祭り」であることを強く意識して、地元の諸団体等を招いてのイベント(袖ヶ浦市消防音楽隊による演奏、木更津警察署による警察車両の展示、長浦久保田太鼓保存の会による演奏、日本マレーシア協会によ

る民族舞踊演舞など)を、グランドステージを組んで行いました。またその屋外客席を取り巻く形で食堂の屋台を配置するという新しい会場設定の仕方をしたところ、お客様に大変ご好評を頂きました。最終的な売り上げの集計は出ていませんが、前回を上回ることは間違いない、非常に手応えの感じられたバザーでした。

最後になりましたが、皆様には数々のご協力を賜りましたことに熱く御礼申上げます。

◆ ご寄付のお礼

世田谷区の仲介で北沢遊技場組合より、車輛のご寄付を頂き12月3日に世田谷区役所中庭にて贈呈式がおこなわれました。利用者の送迎、日中活動等に活躍していただきます。この場を借りて御礼申し上げます。



世田谷区長より須藤理事長へ

ゴールドキーの授与。

ひかりのタイムズ

独立第51号

今号の「ひかりのタイムズ」は、音楽と絵画(陶芸)という芸術活動を行っている飯田さんと市川さんに最近の活動について原稿を寄せて頂きました。

『今年のピアノコンサートで』

飯田真奈子

今年、一月三十日(日)に、毎年行われる、ピアノの発表会で、去年に続き、私は、市民会館で、リチャード・クレイダーマンの名曲を、三曲弾きました。「ほほえみのバネッサ」、「バンドラの旅」、「男と女」です。

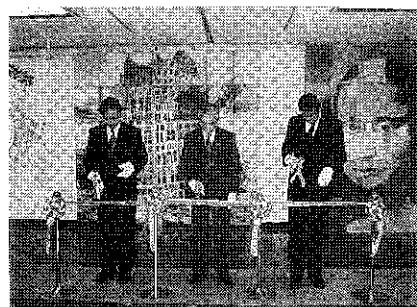
夏から練習に打ち込んだため、今回は、本番では、まごつかずに、うまく弾けました。(去年は、左手が迷子になつた)しかし、大ホールで弾く時は、やはり緊張します。音楽というのは、聴いている人が、有名な曲であればあるほど、

間違つたり、迷つたりして、変な曲に聴こえてしまつては、絶対にいけない!と思いました。

昨年、夏から秋にかけて、お店の、有線放送の機械の調子が悪くて、(店内では、常にイージーリスリングの名曲が流れている)私がよく知つてゐる曲が流れた際に、音が消えたり、飛んだりして、すごく変な曲に聴こえて『気になつて、しようがなかつたです。』「人のふり見てわがふりなおせ」という言葉があり、人ごとではないと思ひ、本番で間違えたら、いけない、特に、右手のメロディーを間違えた大変だと思い、本番にかけて、一生懸命でした。その結果、今年は、緊張したものの、三曲ともうまく演奏出来て私自身、とても嬉しかったです。人前で音楽をやる、ということの大変さを、身に

しみて毎年感じています。
(グループホーム・春のひかり利用者)

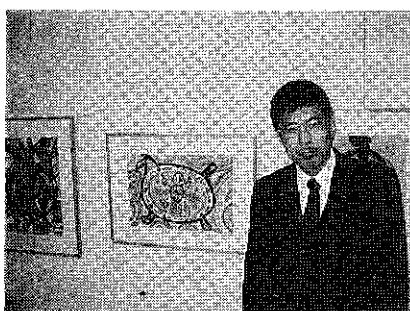
平成十七年二月一日(六日まで)
船橋市民ギャラリーにて、『第八回ほっとひなばし芸術祭』
(事務局・紙好き工房空と海)が開催されました。いろいろな人々の芸術文化活動を毎年紹介し、社会参加とノーマライゼーションの実現を目指している活動です。アトリエ・アウトラスは、第一回の芸術祭から作品を展示してきました。



一番右が市川さん。
タイミング良くカット!

今回、作家を代表して、アトリエ・アウトスの市川浩志さんが、オープニングでテーブカットを行いました。

そのときの市川さんの率直な感想文です。



最新作『ピザラジン』
の前で…

(袖ヶ浦ひかりの学園利用者)

『ホットインひなばしのこと』

市川 浩志

今回はじめてホットインひなばしに行つてテープカットしたが、さくひげきをすこしみて、あとはさくひんを見たけどふつうだった。
きょうみはなかつた見たがおもしきらい物はなかつた。
チヤボのえとか、けしきのえとかがあつたけどふつうだった。
さんこうになるものはなかつた。
だからデザインした方がいいと思った。

食べものも出なかつた。だいひょうでテープカットをしたが、たのしいのはそれだけ。あとはふつうだった。

今年は、緊張したものの、三曲ともうまく演奏出来て私自身、とても嬉しかったです。人前で音楽をやる、ということの大変さを、身にしみて毎年感じています。